

鹿児島県における地域スポーツの振興に関するアンケート調査

北村尚浩*, 坂口俊哉*

要 約

本稿は、鹿児島県の市町村におけるスポーツに関する施策とスポーツ振興のための事業について現状を明らかにすることを目的として行った「地域スポーツの振興に関するアンケート調査」の結果報告である。県内の43市町村に対して郵送法による質問紙調査を行なったところ、27市町村から回答を得た。主な結果は以下の通りである。

- 1) 鹿児島県の市町村におけるスポーツ振興計画等の策定率は2割あまりで、8割近くの市町村では策定されていない。
- 2) 「スポーツによる地域づくり推進」「スポーツ活動の場の充実」のための事業は、スポーツ振興計画等の有無に関わらず半数以上の市町村で実施されている。
- 3) 総合型地域スポーツクラブが育成されている市町村の「スポーツ活動の場の充実」「スポーツによる地域づくり推進」「人材育成・有効活用」に関する事業の実施率は、育成されていない市町村の方よりも高い。

はじめに

2011年に制定されたスポーツ基本法（基本法）では、第9条にスポーツ基本計画の制定が定められている。前法のスポーツ振興法にもスポーツ振興基本計画策定を定める条文があったが、基本法においては「定めなければならない」と国の義務であることが明文化された。また、地方公共団体においてもスポーツ推進計画等を策定するよう努めることが求められている。

鹿児島県においても、2010年6月に「スポーツ振興かごしま県民条例」（以下、条例）が施行され、それに基づいて「スポーツ振興かごしま基本方針」（以下、基本方針）が2012年に策定された。基本方針は鹿児島県におけるスポーツの現状や県民のニーズを踏まえ、総合的、効果的にスポーツ振興政策を推進するための基本的な方針として位置づけられ、1) 生涯スポーツの推進、2) 競技スポーツの推進、3) スポーツ環境の整備の3つを柱とし、「全ての人がスポーツに親しみ、スポーツで躍動し、スポーツを通じて、地域の一体感を醸成し、お互いを思いやり、支え合うことのできる活力ある社会づくりに努める」としている。また、条例ではスポーツに関する施策の推進を県の責務としながら、同時に市町村に対してもスポーツに関する施策の策定と実施を求めている。

そこで、生涯スポーツ実践センターでは、鹿児島県

の市町村におけるスポーツに関する施策とスポーツ振興のための事業について現状を明らかにすることを目的として「地域スポーツの振興に関するアンケート調査」を行なった。本稿ではその結果を通して、鹿児島県におけるスポーツ振興の現状と課題について、特に基本方針に掲げられている「スポーツ環境の整備」について明らかにする。

方法

1) 調査方法及び調査内容

鹿児島県の43市町村に対し、2016年8月29日付で所定の質問紙を郵送しFAXもしくはメールによる回答を依頼した。その1ヶ月後、未回答の市町村に対してハガキによるフォローアップを行なった。その結果、27市町村から回答を得た。回収率は62.8%であった。調査内容は、総合型地域スポーツクラブ設置状況、スポーツ振興計画等の作成状況、県の基本方針に基づく事業の実施状況等である。

2) 分析方法

アンケートの各項目について単純集計を行なった。また、スポーツ振興計画等の有無、総合型地域スポーツクラブの有無と事業の実施状況との関連をみるため、クロス分析を行なった。

* 生涯スポーツ実践センター

結果

市町村における総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の創設数を表1に示している。最も多いところで13クラブが創設されているが、多くの市町村が1つとなっている。また、7市町村では創設されておらず、創設率は74.1%である。スポーツ庁の調査（2016）によると、2016年7月1日現在、鹿児島県では30市町村に総合型クラブが創設されており、創設準備中の市町村を含んだクラブ育成率は100%と報告されている。今回の調査では創設準備中のクラブの有無については尋ねておらず、スポーツ庁の調査でも創設済みの割合は69.8%であるので、ほぼ現状を反映した値であると考えることができよう。

表1 総合型地域スポーツクラブの設置数（n=27）

	N	
なし	7	25.9
1	12	44.4
2	4	14.8
3	2	7.4
6	1	3.7
13	1	3.7

次に、各市町村でのスポーツ振興計画等が策定されているかを尋ねた結果が表2である。策定済みは6市町村（22.2%）にとどまり、策定していないと回答した市町村が77.8%にのぼっている。スポーツ基本法や

表2 スポーツ振興計画等の有無（n=27）

	N	
策定した	6	22.2
策定していない	21	77.8

県の条例では市町村におけるスポーツ施策の策定は、義務ではなく努力目標として掲げられており、そのことが策定率の低さに影響していると思われる。また、基本方針ではスポーツ環境の整備として「スポーツに対する理解と意識の醸成」「スポーツ活動の場の充実」「スポーツによる地域づくりの促進」「人材の育成及び有効活用の促進」の4つの視点が挙げられている。これらを達成するための事業の有無について尋ねた結果を表3に示している。最も多くの市町村で実施されているのは「スポーツによる地域づくりの促進」のため

表3 基本方針に定められた事業の実施状況

	実施		非実施	
	N	%	N	%
理解と意識の醸成のための事業	12	44.4	15	55.6
活動の場の充実のための事業	16	59.3	11	40.7
地域づくり推進のための事業	18	66.7	9	33.3
人材養成・有効活用のための事業	15	55.6	12	44.4

の事業で、66.7%が実施していると回答した。次いで多くの市町村で実施されているのは「スポーツ活動の場の充実」のための事業59.3%、以下、「人材の育成及び有効活用の促進」のための事業55.6%、「スポーツに対する理解と意識の醸成」のための事業44.4%と続いている。それぞれにおける具体的な事業内容については、表4から表7に示している。

各市町村におけるスポーツ振興計画等の策定状況、総合型クラブの創設状況と、各事業の実施との関連を表8と表9に示している。スポーツ振興計画等を策定している市町村では4つの視点のそれぞれの事業が全て実施されており、スポーツ振興事業の実施にあたってスポーツ振興計画等がその根拠として機能している様子が窺える。一方、スポーツ振興計画等を策定していない市町村においても「スポーツによる地域づくり推進」のための事業は6割弱の市町村で、「スポーツ活動の場の充実」に関する事業は5割弱の市町村で実施されていることがわかる。スポーツを通じての地域の活性化やスポーツ環境の整備に関する事業は、スポーツ振興計画等の有無に関わらず自治体で比較的多く取り組まれていることが推察される。しかしながら、「スポーツに対する理解と意識の醸成」「人材の育成及び有効活用の促進」についてはスポーツ振興計画等が策定されていない市町村での実施率は3割から4割程度にとどまっている。特に、住民に対してスポーツの意義の啓発し積極的にスポーツに取り組む態度を培うような事業については、スポーツ振興の明確な理念を示した計画が必要であることが示唆される。

また総合型クラブの育成状況との関連では、「スポーツ活動の場の充実」「スポーツによる地域づくり推進」「人材育成・有効活用」に関する事業の実施率は、総合型クラブが創設されている市町村の方が高いことが明らかである。総合型クラブが地域のスポーツ活動のプラットフォームの一つとしてだけでなく、街づくりやスポーツに関わる人材育成のための媒体としても機

能している様子が窺える。特に、「スポーツによる地域づくり推進」のための事業については総合型クラブが創設されている市町村の8割で実施されているのに対して、創設されていない市町村では3割弱に止まっ

ている。総合型クラブを核としてスポーツを通じた街づくりの可能性に期待が持たれる。

表4 「スポーツに対する理解と意識の醸成」のための事業（自由回答）

- ・ニュースポーツの普及。スポーツマップの作成、普及。市民体力テスト、健康体力相談。親子向けスポーツ教室。高齢者向けスポーツ教室。初心者や女性向けのスポーツ教室。競技力対策事業。
- ・生涯スポーツ推進事業。スポーツ情報誌の発行。
- ・市民体育大会総合開会式及び同式においての社会体育功労者・社会体育優秀団体の表彰式。スポーツ少年団結団式。
- ・スポーツ教室の開催。生涯スポーツ大会、中高生スポーツ大会の開催。スポーツ指導者の要請及びその活用。
- ・鹿児島県が挙げている「スポーツに対する理解と意識の醸成」の具体的な内容である、トップアスリートとの交流活動は、行っていないが、2020年開催の国民体育大会に向けた活動は行っている。本市は、国体競技の開催会場となっており、同競技に関する興味・関心を促すことに加え、国体で活躍する人材の育成を目的として、高校の運動部の指導のもと、教室を開催している。
- ・スポーツの魅力にあふれる機会提供。トップアスリートによるスポーツ教室等の開催。トップレベルの競技観戦機会の提供。大会誘致におけるトップレベルの競技観戦機会の提供。トップレベルの団体等における合宿時の練習公開、紅白戦等機会の提供。
- ・各地域のスポーツ大会。公民館、小学校等を使用しての軽運動や健康体操、ニュースポーツ。ウォーキング教室、駅伝。
- ・チャレンジデーへの参戦。
- ・スポーツ少年団本部事業、体育振興大会、マラソン大会、駅伝競走大会、全国グラウンド・ゴルフ大会、サッカーフェスティバル、B&G海洋事業、各種スポーツ教室及び健康教室等。
- ・鹿児島県地方青年なぎなた錬成大会の実施。
- ・生涯スポーツ市民講座の開催。生涯スポーツの推進・普及を図る目的で総合型地域スポーツクラブに委託し、市民の健康増進・仲間づくりを目的に開催。
- ・大学との協定。

表5 「スポーツ活動の場の充実」のための事業（自由回答）

- ・学校体育施設の開放。競技力向上対策事業。海洋性スポーツ教室。パークゴルフ場整備可能性調査事業。九州中学生スポーツ交流大会。体育施設のバリアフリー化。
- ・スポーツ施設再配置事業。
- ・市民総合体育館、アリーナ床・LED証明改修工事。
- ・コミュニティスポーツクラブへの支援。スポーツ推進委員との連携及び活用。ニュースポーツ教室及びエアロビクス教室の実施。巡回スポーツ教室への講師の派遣。
- ・コミュニティスポーツ活動の推進。気軽に使用できる施設づくり。各種大会の開催。
- ・「学校体育施設開放事業」を行なっている。これは、地域住民のスポーツ活動の場として、また、体育移設を有効に活用するため、市町村が設置する小学校及び中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民に開放し、もって地域におけるスポーツの普及、振興を図ることを目的としている。
- ・各種スポーツ施設の整備。年次計画により、安全で安心して利用できる環境を整備。コミュニティスポーツクラブの育成支援。市民を対象としたスポーツ教室の開催について、市が委託し、側面から支援。各種スポーツ大会の開催。市民運動会の開催や市が支援し、体育協会が、地域対抗のバレーボール、綱引、ソフトボール大会を開催。
- ・学校体育施設開放事業。ニュースポーツなど、気軽に誰でも取り組めるスポーツの紹介、普及。総合型地域スポーツクラブとの連携・協働。
- ・九州大会、全国大会等に県代表として出場する市民に対し、生涯スポーツ奨励金を交付している。
- ・「地域の特性にあったゾーニングによる施設の整備と充実」として、総合公園テニスコートの増設や排水設備改修工事等を行なっている。また、学校施設開放事業として、各小中学校21校と協力し、グラウンドや体育館等を開放いただき、市民のスポーツの場の充実に取り組んでいる。
- ・学校体育施設開放事業。総合型地域スポーツクラブの支援。体育の日における体育施設の無料開放。
- ・カヌー競技大会の開催。コミュニティスポーツクラブの活動支援。市民体育祭、ふれあい駅伝競走大会、ナイター陸上、軽スポーツ大会などの開催。
- ・市主催各種イベント開催。スポーツフェスティバル、駅伝競走大会等。スポーツ・レクリエーション団体への補助金。体育協会・スポーツ少年団本部・レクリエーション協会の組織力の強化を図り、スポーツ及びレクリエーションの振興・普及を図る。
- ・スポーツクラブの開設。
- ・多目的運動広場整備事業。サッカーコート1面、フットサルコート2面、グラウンドゴルフコースを併設した多目的に利用される広場を平成30年3月までに完成させる予定である。

表6 「スポーツによる地域づくりの促進」のための事業（自由回答）

-
- ・地域スポーツクラブ運営活性化事業。小学生バレーボール大会。チビっ子サッカー大会。フットサル大会。スポーツ少年団活動の推進。地域スポーツ教室の開催。
 - ・生涯スポーツ推進事業。総合型地域スポーツクラブや地域の体育振興会の活動を支援する。ホームタウンスポーツ推進事業。市を拠点とするプロチームの育成・支援。スポーツ合宿まちづくり推進事業。スポーツコミッション組織の育成・支援。
 - ・市民運動会。市内一周駅伝競走大会。カッター大会。
 - ・市内地区別市民体育大会。各種自治会対抗競技大会。
 - ・市民体育祭。市内一周駅伝大会の開催。生涯スポーツ大会の開催。
 - ・鹿児島県が挙げている「スポーツによる地域づくりの推進」の中に企業のスポーツによる地域貢献活動の促進があるが、本市においては、市内の企業が開催するスポーツ大会が該当すると思われる。具体的には、企業主催のグラウンドゴルフ大会が行われ、地域住民の交流の場となっている。
 - ・コミュニティスポーツクラブ。壮年スポーツ教室、キッズスポーツ教室、初心者スポーツ教室、小学生水泳教室、アークアピクス教室等の開催。スポーツ推進協議会。スポーツフェスタの開催。スポーツキャンプなどの誘致。野球、陸上、バレーボール等。
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動による参加者、会員同士の交流、地域コミュニティの形成。各地区での運動会・スポーツ祭などの自治組織中心の自主的なスポーツ交流事業。
 - ・市主催の各種駅伝大会及びサッカー大会を実施している。
 - ・スポーツ振興計画の実践として、ニュースポーツの普及、フェアプレイ宣言の普及、1分間簡単ストレッチの啓発等。
 - ・総合型地域スポーツクラブによる小学生バレーボール大会、ナイター陸上大会、ふれあいフェスタ等の開催。水泳認定会の開催。体力テストの実施。
 - ・コミュニティスポーツクラブの各種教室や大会等。剣道教室、小・中学生を対象にしたバレーボール教室、ソフトバレーボール教室、健康体操教室、卓球・バドミントン交流など。毎年、クラブ主催でソフトバレーボール大会やバレー大会を開催。
 - ・校区対抗スポーツ大会。各校区コミュニティごとにチームを作成し、ミニバレーとペタンクで競う。
 - ・町民体育祭。自治公民館対抗ミニバレーボール大会。分館対抗駅伝競走大会。
 - ・町民運動会などの社会体育行事。町が主体となるスポーツ行事・大会。
 - ・毎年ウォーキング大会を行っており、村内外より多くの人を集め併せて地場産の農作物の販売や健康相談コーナー、ツツジの記念植樹、抽選会等を行なっています。村外の方々にも本村を知ってもらうための、観光型のイベントとなっています。
 - ・多目的運動広場整備事業。サッカーコート1面、フットサルコート2面、グラウンドゴルフコースを併設した多目的に利用される広場を平成30年3月までに完成させる予定である。
-

まとめ

本稿では鹿児島県におけるスポーツ振興の現状と課題について、特にスポーツ振興基本方針に掲げられている「スポーツ環境の整備」について検討を進めてきた。その結果、鹿児島県の市町村におけるスポーツ振興計画等の策定率は2割あまりにとどまり、8割近くの市町村では策定されていないことが明らかになった。特に、地域住民に対するスポーツへの理解や意識の醸成を目的とした事業の実施には、明確な理念を示したスポーツ振興計画等が不可欠であることが示唆され、未策定の自治体においては早急に策定することがスポーツ振興への第一歩であると言える。また、県内7割あまりの市町村において創設済みとされる総合型地域スポーツクラブについては、単にスポーツ実施のためのプラットフォームの一つとしてだけでなく、

街づくりやスポーツに関わる人材育成のための媒体としても機能していると考えられ、特に総合型地域スポーツクラブを核としてスポーツを通じた街づくりの可能性に期待が持たれる。

一方、今回の調査は鹿児島県のすべての市町村を対象とした悉皆調査として実施した。しかしながら、ハガキによるフォローアップを行なったにも関わらず、37%にあたる16市町村からは回答を得ることができず、地域におけるスポーツ振興に対する自治体間の温度差も感じられる。それぞれの市町村がそれぞれの課題を抱えていることは周知の事実であるが、すべての人々がスポーツに親しむ権利を享受できるような環境整備は、地方自治体の重要な責務である。

表7 「人材の育成及び有効活用の促進」のための事業（自由回答）

- ・スポーツ推進委員の委嘱及び研修会. 社会体育指導者研修会. 高齢者スポーツ指導者研修会. 競技力向上対策事業. 地域スポーツクラブ育成連絡協議会研修会.
- ・国体に向けた競技力向上対策事業. 指導者の育成. 指導者向けセミナーを充実し, 優秀な指導者を育成する.
- ・市スポーツ少年団指導者研修会.
- ・スポーツ推進委員の研修と地域指導者の育成.
- ・本市では, スポーツ推進委員と連携を取りながら, 各種イベント等に取り組んでいる. スポーツ推進委員の職務としては, スポーツの実技指導やスポーツ行事への参加, 協力を行うこと. また, 住民一般に対してスポーツについての理解を深めることや, スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的としている.
- ・指導者養成. 市が支援し, 市体育教科以外指導者を対象とした教室・講演会を実施した場合に, 補助金を交付. 人材派遣. 地区コミュニティ協議会・自治会等でスポーツ事業を実施する場合, 依頼に基づきコミュニティスポーツクラブの有資格者を派遣. 今後の予定. 今後, 鹿児島国体に向けて, 指導者・審判員・スポーツボランティア等を養成予定.
- ・市民の多様なスポーツ活動に対応し, スポーツ推進委員などの指導者派遣. 障がい者スポーツに対する研修.
- ・スポーツ少年団本部事業として, スポーツ少年団指導者, 保護者を対象に少年期におけるスポーツ活動や栄養管理等について研修を行なっている. また, スポーツ推進委員でニュースポーツの勉強会を行なっている.
- ・総合型地域スポーツクラブによる各種大会でのニュースポーツ普及活動. スポーツ推進委員による各種大会の運営協力やマスゲーム, 市民歌健康体操の指導.
- ・スポーツ推進委員の資質向上や有効活用. 地区の研修会, 県及び九州研究大会, 県民レクリエーション祭への参加. 県のマスゲーム講習会に参加し, 各地区でのマスゲーム講習会の実施. 推進員主催での「いきいきソフトバレーボール大会」などの開催. その他, 市主催の体育祭他, 地域の体育行事への積極的な参加及びニュースポーツの普及活動.
- ・スポーツ推進委員を各研修・市事業を通して養成し, スポーツ推進委員が中心となった新規事業を計画.
- ・町の行事で町民の運動する機会を増やすことと, 地域のつながりを大事にするため. 運動会種目, ソフトバレーボール, 駅伝.
- ・村内の小学生を対象とした文化やスポーツ等の集合学習を行なっており, スポーツの面では野球やタグラグビー等を行なっている. 講師等は村内の各種競技団体の社会人の方々をお願いしている. 小規模な学校の子どもたちが普段できないスポーツ等に触れ合う良い機会になっている.
- ・スポーツトレーナー養成事業. 東京から講師を招き, 町内の整体師等を対象にトレーナーの養成を行う.

表8 スポーツ振興計画等の有無と各事業の有無

スポーツ振興計画等	なし		あり	
	N	%	N	%
理解と意識の醸成のための事業				
ある	6	100	6	28.6
ない	0	0	15	71.4
活動の場の充実のための事業				
ある	6	100	10	47.6
ない	0	0	11	52.4
地域づくり推進のための事業				
ある	6	100	12	57.1
ない	0	0	9	42.9
人材養成・有効活用のための事業				
ある	6	100	8	38.1
ない	0	0	12	57.1

表9 総合型クラブの有無と基本方針に定められた事業の実施状況

総合型クラブ	なし		あり	
	N	%	N	%
スポーツ振興計画等				
策定した	1	14.3	5	25.0
策定していない	6	85.7	15	75.0
理解と意識の醸成のための事業				
ある	3	42.9	9	45.0
ない	4	57.1	11	55.0
活動の場の充実のための事業				
ある	2	28.6	14	70.0
ない	5	71.5	6	30.0
地域づくり推進のための事業				
ある	2	28.6	16	80.0
ない	5	71.5	4	20.0
人材養成・有効活用のための事業				
ある	2	28.6	12	60.0
ない	5	71.5	7	40.0

文献・資料

鹿児島県（2010）スポーツ振興かごしま県民条例．

鹿児島県（2012）スポーツ振興かごしま基本計画．

文部科学省（2011）スポーツ基本法．

文部科学省（2012）スポーツ基本計画．

スポーツ庁（2016）平成27年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査．